

学位請求論文要約

著者 羽根 次郎

論文題目 ルジャンドルと台湾——1874年日本軍台湾出兵への道程——

本論文は、従来の台湾史研究であまり注意が注がれてこなかった清代の台湾史を扱ったものである。清代台湾研究への関心の淡白さは、1990年代に台湾史研究が活発化した後も、あまり変化がなかった。その背景として色々なことが考えうる。例えば、1989年天安門事件がもたらした90年代台湾政治「民主化」への相対的高評価によって現代台湾政治への注目が高まったことや、もう一つには冷戦構造崩壊によってかつての日本植民地統治に対するポストコロニアルな問題への注目が高まることなどが挙げられよう。前者は「中国大陆」の要素を相対化した台湾研究へと、後者は「中国大陆」の要素を経由しない台湾研究へと研究関心を引っ張った。その結果として、「中国大陆」の要素の濃い清代台湾研究はあまり熱心に取り上げられてこなかった。無論それはそれで意義無しとするわけではないが、結果として、近代台湾史=日本統治期とする無自覚な設定は、例えば、光緒期の劉銘伝などを筆頭に、清代台湾の施策にあった近代性をいかに捉えるのかという問い合わせに答えが用意できないように思う。そこに台湾割譲以前の台湾史研究の必要性が存在しているのである。本論文が清末台湾に关心を持つのも、以上の動機からによるものである。

さて、日本語母語話者が清末台湾に入る一番の近道は恐らく1874年台湾出兵の問題であろう。先行研究もまたさまざまな観点からなされてきたが、そのいずれもが台湾出兵を言わば出発点としてその過程や影響を論じたものが多く、そもそも台湾のさらにはるか北東に位置する日本がどうして台湾最南端の恒春半島を当時攻撃したのか、それに対する思想的準備はいかに行われてきたのかという台湾出兵に至る道程についてはなかなか取り上げられてこなかった。筆者の問題感心にあるのは、台湾出兵の過程や影響ではなく、台湾出兵に至るこうした歴史的文脈の問題であり、それを現地の社会史・地域史との関連において論じることである。つまり、台湾出兵を起点にするのではなく、台湾出兵を終点に敢えて捉えたときに、いかなる清代台湾史の地平が見えてくるのかという観点から議論が展開されている。

使用した史料としては、清代知識人の官員や旅行者が残した漢籍文献だけでなく、それらを相対化するものとして、欧文を広く参照した。1867年のローバー号事件以後、台湾島南端恒春半島を訪問した西洋人は少なくなく、漢籍以外の資料として、そうした西洋人の日記や旅行記は非常に史料価値が高い。なかでもルジャンドルの文書が大量に保存されている駐廈門アメリカ領事館文書は参考されるべきであるにも関わらず、ほとんど用いられたことが無い。また、それ以前のヨーロッパにおいても、いわゆる東洋学の領域において、台湾に関する議論が展開されてきており、台湾史を広く東アジア史・世界史のなかに定位するに当たり、こうした「外部」の台湾認識について検討する必要も存在している。本論文はこうして、多言語にわたる一次資料を参照し、合わせて人類学の研究業績にも助けを借りることによって、漢籍に依拠した従来の研究手法では捉えきれなかった恒春半島現地の「ミクロ」の視点と、ヨーロッパにおける台湾認識という「マクロ」の視点とをともにカバーしようと試みたものもある。

以下、各章の要約を紹介する。

第1部 瑞嶠を見る眼差し

第1部は、西洋人や清朝知識人が残した瑞嶠記述に埋設された視座を可視化させることを課題としている。両者にとって、瑞嶠とは本来、自らの「内部」に存在しない、いわば「想像の土地」であった。伝わり来る情報あるいは実地での経験を自らの世界認識に解釈／消化させていくために、欧文あるいは文言文のいずれかを問わず、瑞嶠に関する常套文句とも言うべき言説が大量に構築されていった。

第1章 「China」「タタール」「台灣」の定位について

本章は、欧文文献において頻繁に見かける「China」なる語の持つ歴史性を考察する。明治期以降日本が摂取した「China」は往々にして自明のものとして日本語文の中で振舞ってきた。だが実際にはその認識の前提として、清朝をタタール人征服王朝として把握することから一歩も動かなかった。そのため、清朝成立以後中国王朝の版図に初めて編入された「台灣」は、「タタールチャイナ」として、一般的な China とは異なる取り扱いを受けた。本章はこうした思考方式がメタレベルに残した影響を思索の形式で記述したものである。

第2章 啓蒙思想期以降の欧文における恒春半島記述

本稿は、南台湾とりわけ恒春半島に関する 18 世紀啓蒙期以降のヨーロッパでの記述について考察したものである。その結果、啓蒙時代の南台湾記述は、イエズス会宣教師ドマイヤの議論と、ストルイの有尾人発見伝承とが結合しつつ、オランウータンと人間とを連続させるための神秘主義的な牧歌的風景が広がる地域のイメージを保持してきたことが分かった。19 世紀中頃に発生した漂流事件は、それゆえに強い動搖を与えることとなった。しかし、ヨーロッパの知は、東南アジアから北台湾・東台湾へと接続する人種的に混淆性の高い南台湾と、人種的には南台湾に近いものの「野蛮」という点で東台湾にも接続する「南東台湾」をカテゴリー化した。これは従来の解釈の連続性の原則を維持させるためのものであった。その結果、「南」は「混血」のイメージを保存し、「中国」たる「西」とは異なるものとして「蕃地無主論」へと接続していくこととなったというのが本章の結論である。

第3章 瑞嶠への移民と「生番」「熟番」「混血」

前章でヨーロッパによる瑞嶠への視線を検討したのを受けて、第3章ではまず、瑞嶠への移民の流れを俯瞰することを通じて瑞嶠の複雑なエスニックアイデンティティの分布について紹介する。そして、清朝知識人が与えた範疇としての「生番」－「熟番」の区別や、近代に至りヨーロッパ人が与えた「混血児 (Half-Caste)」などの範疇から、瑞嶠に対する当時の空間認識について理解を深めようとするものである。とりわけ恒春半島最南端に位置する南湾付近の大綾房・龍鑾社・猴洞という三集落におけるエスニックアイ

デンティティの混淆性の問題に注目し、以て集落を範疇化する作業を相対化させようと試みている。

第4章台湾出兵事件以前における「Boutan（牡丹）」の含意について

第1章から第3章までにおいては瑠嶠に対する同時代的認識のあり方を、「生番」など一般的な語彙との若干の矛盾の中に、探索する手法を探ってきた。本章ではさらに具体的な問題へと入っていくために、1874年の台湾出兵事件において日本軍が攻撃目標としたことで有名な「牡丹社」を取り上げた。とはいっても、「牡丹社」の歴史的主体性を回復するという角度ではなく、「牡丹社」に注がれてきた眼差しの歴史性を本章では追いかけた。結果として、欧文文献において用いられている「Boutan」という語彙のあり方は、「牡丹社」のみならず、恒春半島山地先住民全体を漠然と指す場合にも用いられることが分かった。そして、個別の先住民集落ではなく、「Boutan」という汎称で事が足りてしまうというそのこと自体が、「名指す側」である平地住民にとっての、「Boutan」に対する関係の低さを表していると述べた。この章はまた、口承によって現在の歴史家が過去の歴史像を構築することの難しさをも指摘しており、あわせて次に続く第2部全体の問題提起ともなっている。そうした意味において、文章量は少ないが本論文全体において重要な意味を持つのが本章である。

第2部 「Boutan」と「牡丹社」

第2部はルジャンドルの残した史料を中心に、ルジャンドルが用いた「Boutan」と現代的意義における「牡丹社」との相違を意識しつつ、日本軍の攻撃対象がいかに「Boutan」より「牡丹社」へと限定されていったのかについて論じる。その目的は、瑠嶠における社会結合のあり方について議論することにあり、こうした社会結合のあり方は清朝国家権力とは距離を取りつつも、決して外部に対して閉じられていた空間ではなかったという点もまた明らかにされている。言わば第1部で提示された視座のケーススタディ的な存在がこの第2部である。

第5章 ローバー号事件の解決過程について

本章は従来の台湾研究においてほとんど取り上げられてこなかった1867年のローバー号事件について専論している。ローバー号事件を通じて恒春半島の問題と出会ったルジャンドルは以後、積極的に恒春半島の問題に関与していくこととなる。その結果、従来の記述に良く見られた「ルジャンドルが単独で現地に乗り込み、先住民の頭目と条約を結んだ」という伝承は実態を正しく表現していないことが分かった。実際には、ルジャンドルが随行した政府遠征軍の現地進軍を執拗に拒んだ現地の低地住民が根回しをした上で、「1867年協定」がルジャンドルとトーキトクとの間で結ばれたのである。しかも、この解決は全面的な解決というよりも、再発防止策としての南湾での見張り所設置が棚上げになった上での解決であったため、応急措置的な側面が強かつた。

第6章 「ルジャンドルートーキトク協定」と琉球漂着民殺害事件

本章は第4章の問題提起をうけて、「Boutan」が「1867年協定」の枠組みから距離を取ろうとする背景を、「瑠璃十八社」及び低地集落との関係から探ることを目的としている。まず、「瑠璃十八社」という虚構が前提となっている「協定」の問題点と、それにも関わらずあくまでこの枠組みにこだわった様子について第一節で論じ、そこにルジャンドルの「瑠璃十八社」イメージの存在と、トーキトクの側における経済的諸条件の問題を見て取った。第二節では、琉球漂着民殺害事件については、事件全体を議論するのではなく、漂着民を殺害から救った現地「漢人」を主軸に据えた史料の再読を行った。身代金を先住民が要求したのは、救護費用の弁済を意識したものであって、無目的に要求したのではない。そして、第三節では、第二節で得られた「身代金」の議論を、第一節で論じられた、「協定」の枠組みに内在する限界の問題と関連させながら分析した。そこから浮かび上るのは、現地支配の権力維持を図るトーキトクが権力資源としての財源を得るために、ルジャンドルらヨーロッパ勢力と接近していった姿であった。

第7章 南湾占領問題とルジャンドルの辞職について

本章においては、第5章「ローバー号事件の解決過程」において残していた南湾での見張り用要塞建設の問題を論じた。ローバー号事件後に台湾当局が実際に行った再発防止策は、一時的見張り所の設置と、清朝中央政府の許可を経た後の恒久的な要塞化という、ルジャンドルと台湾道劉明燈との当初の合意が直線的に進展したものではなかった。要塞恒久化問題の交渉は結局、ルジャンドルが駐廈門アメリカ領事の職を辞す1872年末まで断続的に継続された。途中、要塞建設案は燈台建設に形を変え、ルジャンドルもそれに同意する。こうした経緯について議論したのが本章である。

第8章 「Boutan」から「牡丹社」へ

本章は、台湾出兵の際の攻撃対象がなぜ「牡丹社」となったのかという、第2部の実証面における課題について結論を与えるものである。それと同時に、他者からの恒春半島への眼差しが一つの結論として、牡丹社攻撃がある意味において導いていく過程を分析するものもある。本章は台湾出兵を事件史において論じることを意図していない。そのプロセスにおける「Boutan」イメージの扱われ方を考察するものである。結果として分かったのは、「Boutan」イメージの磁場と日本側の「瑠璃十八社」イメージの磁場との一種の折衷地点こそが、「牡丹社」地区のみを攻撃対象とする点であった。そういう点では、本章は論文全体を通じた一つの終章という側面をも併せ持っているといえる。

以上の考察より、台湾出兵事件に至る台湾認識、とりわけ恒春半島への眼差しをめぐり、初動のイメージを発動させるためには、さらに原初のイメージが存在しているという観点が提示された。それは「南」のイメージであり、「瑠璃十八社」のイメージであり、しかもその初動のイメージを守りぬくためには、必ず対置されるイメージが存在しており、それが例えば「南東」のイメージであった。「周縁」へのイメージとは、こうした様々に

対置／重層化されていくイメージの構築の中で、「中央」によって管理されることとなつていったのである。そして、こうした構築されたイメージを堅持しようとする意思こそが、「牡丹社」という先住民集落が台湾出兵において具体的な攻撃対象として特定されたことに具現化されているのである。